

四半期報告書

(第90期第1四半期)

杉本商事株式会社

E 0 2 7 6 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

杉本商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪 口 尚 作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪 口 尚 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期累計期間	第90期 第1四半期累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,928,402	7,516,588	31,356,818
経常利益 (千円)	221,835	329,936	1,550,966
四半期(当期)純利益 (千円)	113,996	222,609	936,422
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	24,240,982	25,330,423	25,046,681
総資産額 (千円)	27,522,870	29,133,610	29,670,264
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.28	19.88	84.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.27	19.87	83.97
1株当たり配当額 (円)	—	—	20
自己資本比率 (%)	88.0	86.9	84.4

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における世界経済は、比較的好調を維持しているアメリカ経済を牽引役に総じて上向きですが、中国や欧州、新興国において経済成長停滞が感じられ、全体的には斑模様の状況で推移してまいりました。

また、わが国の経済は、政府による財政政策や日銀の大胆な金融緩和政策の効果により円安傾向の定着や国内株式相場の上昇が相まり景気回復の足取りがより底堅く感じられる状況であります。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、消費税率変更後の影響も想定範囲内であり、設備投資意欲も高まりつつあります。また、依存度の高い自動車関連業界においても生産台数の増加へと向かいつつあります。円安による原材料価格の値上げの影響や人手不足などの影響による課題もありますが、明るい期待感が先行している状況であります。

当社を取り巻く環境は、拡大基調の十分な期待と明るさが感じられる状況ではありますが、企業の設備投資意欲の程度には差があり、慎重な姿勢も見受けられます。しかし、景気の回復傾向に大きな減速はなく、好調維持の環境が整えられつつあります。

このような状況のもと当社といたしましては、物流センターの効率的な在庫管理と運用を徹底するとともに、社員教育の徹底・新規顧客の開拓・新規商品の開拓などの経営努力を積み重ねるとともに経費削減に努めてまいりました結果、当第1四半期累計期間は、売上高75億16百万円（前年同期比8.5%増）、経常利益3億29百万円（前年同期比48.7%増）、四半期純利益2億22百万円（前年同期比95.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(東部)

東部では、消費税率引き上げの影響は少なく、自動車関連企業が好調であり、設備投資意欲は高まっております。また、原油高の影響もありますが生産は好調に推移し、全体的に堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は20億35百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益41百万円（前年同期比43.2%増）となりました。

(中部)

中部では、消費税率引き上げ後の影響も想定内のものであり、自動車・半導体業界の回復により設備投資も増加傾向にあり、堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は24億62百万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は1億円（前年同期比117.2%増）となりました。

(西部)

西部では、消費税率引き上げ後の反動による落ち込みが住宅関連や鉄鋼・機械関連を中心に一部に見られましたが、自動車・半導体・液晶業界を中心に積極的な動きも出てきており、全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は27億55百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は82百万円（前年同期比73.8%増）となりました。

(海外)

海外では、韓国は大幅なウォン高で推移し、日本からの輸出は停滞感があります。一方、対米ドルの為替は、安定した水準で推移しており、輸出は穏やかな上昇傾向にあります。また、インドネシアやベトナムなどの東南アジア地域は好調であり、全体的には堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2億63百万円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益は23百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は291億33百万円となり、前事業年度末に比べ5億36百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が6億48百万円、現金及び預金が2億14百万円減少する一方、投資有価証券が1億90百万円、前払年金費用が1億85百万円増加したためであります。負債は38億3百万円となり、前事業年度末に比べ8億20百万円減少しました。これは主に買掛金が6億1百万円、未払法人税等が3億58百万円、未払費用が1億30百万円減少する一方、繰延税金負債が1億35百万円、退職給付引当金が1億円増加したためであります。また、純資産は253億30百万円となり、前事業年度末に比べ2億83百万円増加しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	11,399,237	11,399,237	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	—	11,399	—	2,597,406	—	2,513,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,700	111,847	—
単元未満株式	普通株式 13,437	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	—	—
総株主の議決権	—	111,847	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目 7番27号	201,100	—	201,100	1.8
計	—	201,100	—	201,100	1.8

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ① 資産基準 | 0.1% |
| ② 売上高基準 | - % |
| ③ 利益基準 | △0.1% |
| ④ 利益剰余金基準 | 0.0% |

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,912,305	5,697,832
受取手形及び売掛金	10,533,548	9,885,112
有価証券	1,800,000	1,800,000
商品	1,973,595	2,002,264
繰延税金資産	124,076	53,591
その他	69,083	89,702
貸倒引当金	△10,680	△10,023
流動資産合計	20,401,930	19,518,479
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,273,027	2,236,695
構築物（純額）	33,144	32,499
車両運搬具（純額）	71,452	71,357
工具、器具及び備品（純額）	55,316	50,461
土地	4,845,482	4,845,302
建設仮勘定	—	9,500
有形固定資産合計	7,278,423	7,245,816
無形固定資産		
ソフトウェア	46,435	42,059
ソフトウェア仮勘定	47,985	53,025
電話加入権	31,611	31,611
無形固定資産合計	126,031	126,696
投資その他の資産		
投資有価証券	1,660,356	1,851,330
関係会社株式	10,000	10,000
前払年金費用	41,682	227,449
差入保証金	139,020	138,824
その他	43,887	46,572
貸倒引当金	△31,068	△31,558
投資その他の資産合計	1,863,878	2,242,618
固定資産合計	9,268,334	9,615,130
資産合計	29,670,264	29,133,610

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,888,350	2,287,011
未払金	199,577	111,960
未払費用	319,145	188,873
未払法人税等	406,200	48,200
未払消費税等	27,315	67,128
預り金	14,063	82,330
従業員預り金	264,994	268,968
その他	14,857	16,231
流動負債合計	4,134,504	3,070,703
固定負債		
退職給付引当金	—	100,779
長期未払金	154,637	154,637
長期預り保証金	34,971	42,121
資産除去債務	6,180	6,180
繰延税金負債	293,290	428,766
固定負債合計	489,078	732,483
負債合計	4,623,582	3,803,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,525,980	2,525,980
利益剰余金	19,488,139	19,648,925
自己株式	△156,938	△156,938
株主資本合計	24,454,587	24,615,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588,493	711,449
評価・換算差額等合計	588,493	711,449
新株予約権	3,600	3,600
純資産合計	25,046,681	25,330,423
負債純資産合計	29,670,264	29,133,610

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,928,402	7,516,588
売上原価	5,736,016	6,211,722
売上総利益	1,192,385	1,304,866
販売費及び一般管理費	1,047,317	1,056,239
営業利益	145,067	248,626
営業外収益		
受取利息	964	646
受取配当金	3,680	2,245
仕入割引	58,215	65,394
不動産賃貸料	20,798	20,750
その他	7,369	6,213
営業外収益合計	91,028	95,250
営業外費用		
支払利息	23	309
売上割引	12,119	13,600
その他	2,117	31
営業外費用合計	14,261	13,941
経常利益	221,835	329,936
特別利益		
固定資産売却益	1,220	40,074
特別利益合計	1,220	40,074
特別損失		
固定資産除売却損	263	8
減損損失	7,871	—
特別損失合計	8,134	8
税引前四半期純利益	214,921	370,002
法人税、住民税及び事業税	31,942	37,128
法人税等調整額	68,982	110,264
法人税等合計	100,925	147,393
四半期純利益	113,996	222,609

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が77,885千円増加、繰延税金負債が27,727千円増加、利益剰余金が50,158千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	146,586千円	138,708千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	60,751千円	56,872千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	110,881	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	111,981	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,869,324	2,233,095	2,593,552	232,429	6,928,402
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,869,324	2,233,095	2,593,552	232,429	6,928,402
セグメント利益	29,281	46,363	47,425	21,997	145,067

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。なお、当該減損損失は、7,871千円です。

II 当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,035,500	2,462,465	2,755,599	263,023	7,516,588
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,035,500	2,462,465	2,755,599	263,023	7,516,588
セグメント利益	41,939	100,678	82,434	23,574	248,626

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による当第1四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円28銭	19円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	113,996	222,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,996	222,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,088	11,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円27銭	19円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月1日

杉本商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本正広及び当社最高財務責任者阪口尚作は、当社の第90期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。